

平成 30 年度 事業計画

ライフケアセンター オークス東海

特別養護老人ホーム オークス東海（短期入所）

オークス東海デイサービス

居宅介護支援事業所

在宅サポートオークス東海

オークスライフサイエンス学院

社会福祉法人オークス・ウェルフェア

目次

特別養護老人ホーム オークス東海	1
なでしこユニット	4
ふじユニット	5
たけユニット	6
かしわユニット	7
たちばなユニット	8
あやめユニット	9
さつきユニット	10
うめユニット	11
ももユニット	12
会議・部会・福利厚生	13
安全・感染対策委員会	15
給食委員会	16
身体拘束廃止小委員会	18
行事・レク委員会	19
排泄委員会	20
環境美化委員会	21
接遇教育委員会	22
安全衛生管理委員会	23
特別養護老人ホーム オークス東海短期入所	24
オークス東海デイサービス	25
居宅介護支援事業所 オークス東海	28
在宅サポート オークス東海	31
オークスライフサイエンス学院	33

特別養護老人ホーム オークス東海

【運営方針】

「より多くの笑顔のために」を基本理念とし、ユニットケアを通して入居者様の意思及び人格を尊重した日常生活が過ごせますように努めてまいります。

- ・質の高いケアを提供するため、各委員会活動の充実及び部署間の連携を深めてまいります。
- ・ケアをする職員自らも幸せでなければ、楽しくなければ、良いケアは出来ないと考えますので、資格取得支援制度の充実、キャリアアップ支援、情報交換の出来る研修参加等、職員一人ひとりが活躍できる場を持てるようにしてまいります。
- ・身体的にも精神的にも健康な状態で勤務できるように、「衛生管理委員会」を充実させ、体調変化に早期に対応できる体制とします。
- ・地域の方々の、介護相談の窓口として開かれた施設であり気軽に相談できる施設として、地域の皆様との連携を深めてまいります。

【サービスの概要】

1、介護保険による基本的なサービス

① 居室の提供

全室個室です。希望者にはトイレ付個室の用意もあります。

② 食事

管理栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご入居者様の身体状況や嗜好を考慮した食事です。

③ 入浴

週2回以上行います。体調に合わせて清拭を行います。

檜風呂の個浴対応でゆっくりとお入りいただけます。

寝たきりの方でも、檜風呂の機械浴で入浴できます。

④ 排泄

排泄の自立支援を促すため、お一人おひとりに合わせた援助を行います。

⑤ 機能訓練

看護師が機能訓練指導員として、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練をプログラムに基づいておこないます。

⑥ 健康管理

バイタルチェック、食事量と水分量のチェック、月1回の体重測定とBMIの管理を看護師とユニット職員がおこなう事で体調の変化をとらえやすくしています。

⑦ その他自立への支援

入居者様の身体状況や精神状況に合わせて、整容や外出の支援をおこないます。

2、介護保険外のサービス

入居者様の生活習慣やQOLを尊重し、ご希望される方には有償でサービスを提供します。

- ① 特別な食事、嗜好品…医師の許可があれば飲酒できます。
- ② 理髪・美容
- ③ 出納管理、貴重品の金庫管理
- ④ 特別な居室の提供
- ⑤ 通院や入院の際の移送サービス、外出付添
- ⑥ 居室においてのパソコン使用
- ⑦ 訪問歯科診療への対応

【各委員会の活動】

1、リスクマネジメント、QOL向上、質の高いケアの提供のために次の委員会活動を継続する。

・安全感染対策委員会、給食委員会、身体拘束廃止委員会、排泄委員会、行事レク委員会、環境美化委員会、接遇教育委員会、衛生管理委員会。

各委員会の活動計画は、別紙の通りとする。

2、施設全体の情報共有、施設運営のために次の会議を継続する。

・ユニット会議(毎月1回)、リーダー会議(毎月1回)、運営会議(毎月1回)、入居判定会議(毎月1回)

【健康管理】

1、入居者様

・週2回、配置医師の往診による健康管理をします。

(国立病院機構茨城東病院から医師が来所します)

・年1回「龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック」による健康診断を実施します。

2、職員

・労働衛生管理に基づき、年1回の健康診断を実施します。

(夜勤者は年2回実施)

3、健康診断結果で、再検査や指導を要する者には、産業医が指導します。

【研修】

外部・内部研修を通して、職員のスキルアップを図り、ケアの質の向上に努めます。

- ・初任者向け、中堅者向け等各職員のレベルに合わせ研修内容を選択します。
- ・施設内伝達講習の実施により、更に充実した学習を行います。
- ・新入職員は5日間、中途採用職員は3日間の集団研修を採用初日から実施します。

研修後に各部署に配置し、以後はOJT研修となります。

1年後に振り返りの実技検定を行います（リーダー担当）。

【地域との繋がり】

入居者様の社会生活を継続し、更に地域福祉の拠点としての役割を果たします。

1、地域交流への参加

- ・入居者様の外出、地域イベントへの参加、施設見学の受け入れ
- ・地域園児や学生、市民活動ボランティアの慰問受け入れ

2、相談活動、苦情相談

- ・入居者様やご家族様からの相談・苦情には、すぐに対応し、安心して生活できる環境を整えます。
- ・地域の皆様からの福祉全般にわたるご相談にも随時対応いたします。

【就業体制】

1、配置医師

- ・医師…1名、非常勤

（提携病院として茨城東病院と契約しました。茨城東病院から週2回医師が来所し健康管理を行います）。

- ・施設長(管理者)…1名
- ・介護職員…27名以上
- ・生活相談員…1名以上
- ・看護職員…3名以上
- ・機能訓練相談員…1名以上
- ・介護支援専門員…1名以上
- ・管理栄養士…1名以上

※オークス東海ショートステイとの合算数になります。

2、勤務時間

- ・日勤…8：30～17：30 9：00～18：00 9：30～18：30 10：00～19：00
- ・早番…7：00～16：00
- ・遅番…12：30～21：30
- ・夜勤…21：30～7：05

【福利厚生】

社会福祉法人オークス・ウェルフェア合同親睦会の規約に基づいて活動する。

なでしこユニット

	ユニット行事
4月	お花見ドライブ 入居者様誕生日会
5月	ミニストップでお買い物
6月	テラスでお茶会
7月	納涼祭
8月	お菓子作り
9月	敬老会 入居者様誕生日会
10月	テラスでお茶会
11月	紅葉ドライブ 入居者様誕生日会
12月	クリスマス会
1月	新年会、外出レク（村松虚空蔵尊）、入居者様誕生日会
2月	節分、お菓子作り、入居者様誕生日会
3月	ひな祭り 入居者様誕生日会

・毎月1回 音楽ボランティア

ふじユニット

	ユニット行事	特養行事
平成 30 年 4 月	飾り作り (こいのぼり)	
平成 30 年 5 月	おやつレク (フルーチェ等)	
平成 30 年 6 月	外出レク (海浜公園)	
平成 30 年 7 月	ゲーム大会	納涼祭
平成 30 年 8 月	カラオケ会 (お菓子購入)	
平成 30 年 9 月	・おやつ作り	敬老会
平成 30 年 10 月	・外出レク (紅葉)	
平成 30 年 11 月	・誕生日会	
平成 30 年 12 月	クリスマス会 飾り購入	クリスマス会
平成 31 年 1 月	新年会 (お菓子購入) ・書初め	新年会
平成 31 年 2 月	ゲーム大会 (お菓子購入)	豆まき
平成 31 年 3 月	ひなまつり会	

たけユニット

	ユニット行事	特養行事
平成 30 年 4 月	おやつ作り	
平成 30 年 5 月	鯉のぼり作り	
平成 30 年 6 月	外出レク（紫陽花）	
平成 30 年 7 月	七夕（飾り作りなど）	納涼祭
平成 30 年 8 月	おやつ作り（フルーツポンチ）	
平成 30 年 9 月	お月見（ベビーカステラ作り）	敬老会
平成 30 年 10 月	紅葉ドライブ	
平成 30 年 11 月	正月飾り作り	
平成 30 年 12 月	クリスマス会	
平成 31 年 1 月	書初め・福笑い	新年会
平成 31 年 2 月	室内レク	豆まき
平成 31 年 3 月	ひなまつり（お茶会）	

月 1 音楽ボランティア

かしわユニット

	ユニット行事	特養行事
平成 30 年 4 月	・外出レク(お花見) ・カラオケ大会 ・プランター菜園【苗植え】	
平成 30 年 5 月	・カラオケ大会 ・ミニ盆栽作り	
平成 30 年 6 月	・プランター菜園【収穫、クッキング】 ・カラオケ大会	
平成 30 年 7 月	・七夕短冊作り ・カラオケ大会	納涼祭
平成 30 年 8 月	・おやつ作り(かき氷、アイス等) ・カラオケ大会	
平成 30 年 9 月	・プランター菜園【苗植え】 ・体験教室参加 ・カラオケ大会	敬老会
平成 30 年 10 月	・外出レク(紅葉) ・カラオケ大会	
平成 30 年 11 月	・プランター菜園【収穫、クッキング】 ・カラオケ大会	
平成 30 年 12 月	・年賀状作成 ・カラオケ大会	クリスマス会
平成 31 年 1 月	・書初め ・カラオケ大会	新年会
平成 31 年 2 月	・おやつ作り(バレンタイン) ・カラオケ大会	節分(豆まき)
平成 31 年 3 月	・体験教室参加 ・カラオケ大会	

※毎月一回、ボランティアによる音楽療法(たちばなユニットと合同)

※入居者様の誕生日には、お誕生会を行う。

たちばなユニット

	ユニット行事	特養行事
平成 30 年 4 月	外出レク（お花見）	
平成 30 年 5 月	お茶会	
平成 30 年 6 月	お楽しみ会	
平成 30 年 7 月	七夕	納涼祭
平成 30 年 8 月	お楽しみ会	
平成 30 年 9 月	十五夜	敬老会
平成 30 年 10 月	十三夜	
平成 30 年 11 月	外出レク（紅葉ドライブ）	
平成 30 年 12 月	クリスマス会	
平成 31 年 1 月	書き初め	新年会
平成 31 年 2 月	お楽しみ会	豆まき
平成 31 年 3 月	ひなまつり会	

※毎月 1 回、ボランティアによる音楽療法（かしわユニットと合同）

※入居者の誕生日には、誕生会を行う。

あやめユニット

	ユニット行事	特養行事
平成 30 年 4 月	お花見ドライブ	
平成 30 年 5 月	作品作り（箸置き）	
平成 30 年 6 月	七夕飾りの作成	
平成 30 年 7 月	庭でお茶	納涼祭
平成 30 年 8 月	音楽観賞会	
平成 30 年 9 月	外出レク	敬老会
平成 30 年 10 月	お菓子作り	
平成 30 年 11 月	紅葉ドライブ（笠松）	
平成 30 年 12 月	年賀状	
平成 31 年 1 月	お正月遊び	
平成 31 年 2 月	TV鑑賞(事前に予約)	豆まき
平成 31 年 3 月	ひな祭り・お茶会	

さつきユニット

	ユニット行事	特養行事
平成 30 年 4 月	外出レク（お花見）	
平成 30 年 5 月	日めくりカレンダー作り	
平成 30 年 6 月	七夕飾り作り	
平成 30 年 7 月	七夕会（短冊かざり）	納涼祭
平成 30 年 8 月	音楽観賞会（慰問ボランティア）	
平成 30 年 9 月	カラオケ	敬老会
平成 30 年 10 月	かるた作り	
平成 30 年 11 月	外出レク（紅葉狩り）	
平成 30 年 12 月	クリスマス会	
平成 31 年 1 月	新年遊び（かるた、福笑等）	新年会
平成 31 年 2 月	お菓子作り	豆まき
平成 31 年 3 月	ひなまつり会	

うめユニット

	ユニット行事	特養行事
平成 30 年 4 月	・ 外出レク（お花見）	
平成 30 年 5 月	・ お買い物（ミニストップ等）	
平成 30 年 6 月	・ カラオケ大会	
平成 30 年 7 月	・ セタ会（セタ飾りの製作等）	・ 納涼祭
平成 30 年 8 月	・ 室内花火鑑賞会（東海村花火大会）	
平成 30 年 9 月	・ たこ焼きパーティ	・ 敬老会
平成 30 年 10 月	・ 外出レク（紅葉狩り）・お月見	
平成 30 年 11 月	・ お楽しみ会	
平成 30 年 12 月	・ クリスマス会 忘年会	
平成 31 年 1 月	・ 書初め	・ 新年会
平成 31 年 2 月	・ お楽しみ会	・ 節分 豆まき
平成 31 年 3 月	・ 雛祭り会	

※毎月一回、ボランティアによる音楽療法あり。

※入居者様の誕生日には誕生会を行う。

ももユニット

	ユニット行事	特養行事
平成 30 年 4 月	外出レク（お花見）	
平成 30 年 5 月	カラオケ大会	
平成 30 年 6 月	お買い物（ミニストップ等）	
平成 30 年 7 月	七夕会（七夕飾りの製作等）	納涼祭
平成 30 年 8 月	室内花火鑑賞会（東海村花火大会）	
平成 30 年 9 月	たこ焼きパーティ	敬老会
平成 30 年 10 月	外出レク（紅葉狩り）・お月見	
平成 30 年 11 月	お楽しみ会	
平成 30 年 12 月	クリスマス会・忘年会	
平成 31 年 1 月	書初め	新年会
平成 31 年 2 月	お楽しみ会	豆まき
平成 31 年 3 月	雛祭り会	

※毎月一回、ボランティアによる音楽療法

※入居者の誕生日には誕生会を行う。

会議・部会・福利厚生

上半期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
運営会議	第3水曜日 14:00～	同内容	同内容	同内容	同内容	同内容
リーダー会議	第3水曜日 13:30～	同内容	同内容	同内容	同内容	同内容
献立会議	第1・3水曜日 13:30～	同内容	同内容	同内容	同内容	同内容
入居判定会議	第3水曜日 11:00～	同内容	同内容	同内容	同内容	同内容
医務			入居者・夜勤者 健康診断			
看護部会		第1月曜日 13:30～				第1月曜日 13:30～
ケアマネ部会	第2月曜日 10:30～	同内容	同内容	同内容	同内容	同内容
親睦会	歓送迎会				暑気払い	

会議・部会・福利厚生

下半期

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営会議	第3水曜日 14:00～	同内容	同内容	同内容	同内容	同内容
リーダー 会議	第3水曜日 13:30～	同内容	同内容	同内容	同内容	同内容
献立会議	第1・3 水曜日 13:30～	同内容	同内容	同内容	同内容	同内容
入居判定 会議	第3水曜日 11:00～	同内容	同内容	同内容	同内容	同内容
医務		全職員 健康診断				
看護部会				第1月曜日 13:30～		
ケアマネ 部会	第2月曜日 10:30～	同内容	同内容	同内容	同内容	同内容
親睦会	歓送迎会		忘年会			

安全・感染対策委員会

月	活動内容	担当者	備考
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはっと、事故報告書の内容検討 ・前年度活動報告 ・内部研修①準備 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはっと、事故報告書の内容検討 ・内部研修①→同じ内容で3回 ・内部研修②準備 		≪研修①内容≫ 内服管理について
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはっと、事故報告書の内容検討 ・内部研修①反省会 ・内部研修②→同じ内容で3回 		≪研修②内容≫ 未定（ポジショニング・オムツ交換時の感染対策等を検討）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはっと、事故報告書の内容検討 ・内部研修②反省会 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはっと、事故報告書の内容検討 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはっと、事故報告書の内容検討 ・内部研修③準備 		
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはっと、事故報告書の内容検討 ・内部研修③→同じ内容で3回 		≪研修③内容≫給食委員と合同 ・インフルエンザ・ノロ対策 ・吐物処理方法
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはっと、事故報告書の内容検討 ・内部研修③反省会 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはっと、事故報告書の内容検討 		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはっと、事故報告書の内容検討 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはっと、事故報告書の内容検討 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはっと、事故報告書の内容検討 ・年間活動の反省と次年度の活動計画 		

給食委員会

食べるということは最も自然な栄養補給方法です。食べることによって食欲が満たされ、満足感が得られます。家族や友人など誰かと一緒に食卓を囲み、快い食事をする事で、栄養分の吸収力が高まり、ストレスの解消や心の安定も得られます。

ただ生きるためだけの食事を提供するのではなく、食事の意味、楽しさ、大切さといった「心の栄養」を提供することを目標とした活動を行います。

月	活動内容	備考
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 ・ 年間活動計画立案・見直し 	定例会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 ・ 嗜好調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者（特養/ショート/デイ）の身体状況及び栄養状態の報告、対策の検討
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 ・ 上半期施設内部研修準備 	上半期施設内部研修
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 ・ 上半期施設内部研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容は未定
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 ・ 上半期施設内部研修反省 	下半期施設内部研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容は未定
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 ・ 下半期施設内部研修準備 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 ・ 下半期施設内部研修実施 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 ・ 下半期施設内部研修反省 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 ・ 本年度活動反省 	

行事・イベント献立

月	行事・イベント	内容
4月	花見 バイキング	花見にふさわしい春の献立にする
5月	端午の節句 バイキング	柏餅を食べて男の子の成長を祝う
6月	梅雨 バイキング	雨に感謝し梅雨明けを待つ
7月	七夕 土用の丑の日 バイキング	そうめんを食べて七夕を想像する 夏の暑さに備えうなぎを食べ体力をつける
8月	お盆 バイキング	先祖を偲び、感謝する
9月	敬老の日 十五夜 バイキング	長寿を祝う 中秋の名月を愛でる
10月	体育の日 バイキング	スポーツを楽しむ
11月	勤労感謝の日 バイキング	勤労を尊び、感謝する
12月	冬至 クリスマス バイキング (ケーキ)	かぼちゃを食べて風邪を防ぐ キリストの誕生を祝う
1月	お正月 新年会 バイキング	おせち料理を食べ、年の始めを祝う
2月	節分 バイキング	巻き寿司を食べ、春の訪れを待つ
3月	ひな祭り バイキング	女の子の成長を祝う

身体拘束廃止小委員会

月	実施予定日	内容
4月	10日	定例会議
	25～30日	実態調査
		新人研修
5月	8日	定例会議
	25～31日	実態調査
6月	24日～30日	実態調査
		施設職員研修①座学（DVD）とグループワーク ※「認知症の人の気持ち 思いを理解する」から 認知症の「病気」や「人の気持ち」を理解し、かかわる力の 向上を目指す
		第1回身体拘束廃止大委員会
7月	10日	定例会議
	25～31日	実態調査
8月	14日	定例会議
	25～31日	実態調査
9月	11日	定例会議
	24～30日	実態調査
10月	9日	定例会議
	25～31日	実態調査
11月	13日	定例会議
	24～30日	実態調査
		施設内職員研修②意識調査とグループワーク ※『虐待の芽チェックリスト』の意識調査をもとに、 より良い言葉かけを学ぶ
12月	11日	定例会議
	25～31日	実態調査
1月	8日	定例会議
	25～31日	実態調査
2月	22～28日	実態調査
		第2回身体拘束廃止大委員会
3月	12日	定例会議
	25～31日	実態調査

行事・レク委員会

第1章 行事・レク委員会の意義

(目的)

- ① 単調になりがちな施設の生活を季節の行事にあわせ活動して行くことによって季節を感じ回想などを通して入居者様同志の交流を深められる活動とする。
- ② 外部ボランティアの呼びかけを行い活動を披露してもらう事で入居者様に楽しみや喜びを感じてもらう。

(構成委員)

委員長 1名
副委員長 1名
委員 15名

第2章 活動内容

(委員会の開催)

- ① 月1回 第3月曜日 13:30～

- ② 全体行事の打ち合わせ及び準備

(ユニット内レクリエーション・全体行事の企画)

行事・レク委員会が企画の提案を行う

ボランティアスタッフの呼びかけ及び打ち合わせ

年間行事の素案 決定 各ユニットへの伝達

	特養行事
平成30年4月	外出レク (お花見ドライブ)
平成30年5月	端午の節句
平成30年6月	お茶会
平成30年7月	納涼祭
平成30年8月	お茶会
平成30年9月	敬老会
平成30年10月	外出レク (紅葉ドライブ)
平成30年11月	外出レク (紅葉ドライブ)
平成30年12月	クリスマス会
平成31年1月	新年会
平成31年2月	節分
平成31年3月	雛祭り

排泄委員会

○メンバー：山崎・安嶋・嘉村・市毛・大内・瀬谷・菊池
大和・白川・福田・山本・藤田・高際

○定例会開催：毎月第1火曜日 14時より

◎活動方針：

- ・オムツ発注・補充・在庫管理業務を通し、最適な排泄環境を提供する。
- ・オムツ使用者の課題点を出し合い、意見交換や解決に向けての話し合いを行う。
- ・メーカー担当者招致による内部研修や、外部研修受講者の施設内勉強会を開催し、職員の排泄の知識と技術の向上を図る。

◎月別活動

- | | | | |
|-----|------|--------------------------|-----------|
| 4月 | ①定例会 | ②オムツ使用状況調査 | ③年間活動計画立案 |
| 5月 | ①定例会 | ②オムツ使用状況報告 | ③発注方法等検討 |
| 6月 | ①定例会 | ②内部研修準備（メーカー担当者招致による） | |
| 7月 | ①定例会 | ②内部研修実施（メーカー担当者招致による） | |
| 8月 | ①定例会 | ②補充・在庫管理方法検討 | |
| 9月 | ①定例会 | ②上期の反省会 | |
| 10月 | ①定例会 | | |
| 11月 | ①定例会 | ②外部研修準備（外部研修を受講し、勉強会を行う） | |
| 12月 | ①定例会 | ②外部研修 実施 | |
| 1月 | ①定例会 | ②外部研修 報告会 | |
| 2月 | ①定例会 | | |
| 3月 | ①定例会 | ②年間活動報告 年度末反省会 | |

環境美化委員会

- 平成 30 年 4 月 委員会開催・外周巡視、ユニット加湿器清掃(依頼)、大掃除(通達)
- 5 月 委員会開催・外周巡視、ユニット加湿器清掃(実施)
- 6 月 委員会開催・外周巡視、大掃除実施、ユニットカーテン洗濯(依頼)
- 7 月 委員会開催・外周巡視、ユニットカーテン洗濯(実施)
- 8 月 委員会開催・外周巡視
- 9 月 委員会開催・外周巡視、大掃除(通達)
- 10 月 委員会開催・外周巡視
- 11 月 委員会開催・外周巡視・大掃除(実施)
- 12 月 委員会開催・外周巡視・加湿器掃除(依頼)
- 平成 31 年 1 月 委員会開催・外周巡視
- 2 月 委員会開催・外周巡視
- 3 月 委員会開催・外周巡視

その他適時、換気扇シート取り換え等。

接遇教育委員会

- 4月 ①定例会議
②年間活動計画立案
- 6月 ①定例会議
②職員対象公用車研修
- 8月 ①定例会議
②職員対象公用車研修
- 10月 ①定例会議
②職員対象公用車研修
- 12月 ①定例会議
- 2月 ①定例会議
②年間活動報告、年間反省会
- 3月 ①定例会議
②新卒職員研修

*不定期、抜き打ちで月の担当者が職員的身だしなみチェックを行う。

安全衛生管理委員会

1、活動目的

- ・職場内の安全衛生管理を円滑に推進する。

2、参加者

- ・委員長…産業医 1 名
- ・委員…衛生管理者（2 種）1 名、委員 4 名

3、活動内容

- ① 安全な職場環境の保持と職員の心身の健康管理のため以下の活動を行います。

月	活動内容
1 月	・委員会 職場巡視 勉強会
2 月	・委員会 職場巡視 勉強会
3 月	・委員会 職場巡視 勉強会
4 月	・委員会 職場巡視 勉強会
5 月	・委員会 職場巡視 勉強会
6 月	・委員会 職場巡視 勉強会 ・健康診断結果確認
7 月	・委員会 職場巡視 勉強会
8 月	・委員会 職場巡視 勉強会
9 月	・委員会 職場巡視 勉強会
10 月	・委員会 職場巡視 勉強会
11 月	・委員会 職場巡視 勉強会 ・ストレスチェック ・健康診断結果確認
12 月	・委員会 職場巡視 勉強会

- ② 産業医との面談希望職員には、秘密保持された状況での面談を用意します。

特別養護老人ホーム オークス東海 ショートステイ

運営方針

「本人・家族に身体的・精神的な安心を提供する」をショートステイの基本理念とし、在宅介護を支える重要なサービスとしての役割や意義を認識し、家族・ケアマネからの要望により柔軟な対応と、施設の顔としての対応を充実させていくため、ケアそのものを良質にし効率的に運用してまいります。

昨年に引き続きショートステイを活力のある有意義なサービスにしていく為、ユニット独自の行事やレクリエーション、また、ショートステイの場を友人と会える場として積極的に提供していきたいと考えています。

	ユニット行事	特養行事
4月	ドライブレク（お花見）	
5月	端午の節句、テラスでお茶会	
6月	外出レク	
7月	お散歩（ミニストップでアイスを食べる）	納涼祭
8月	お菓子作り	
9月	テラスでお茶会	敬老会
10月	外出レク	
11月	ドライブレク	
12月	Xmas会	
1月	初詣（村松虚空蔵尊）	新年会
2月	お菓子作り	節分・豆まき
3月	ひな祭り	

※毎月1回：音楽療法

オークス東海デイサービス

1 運営目標

- ① 要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して行う。
- ② 個々の利用者の状態に適切に対応するために、個別に機能訓練計画書を策定し、実施します。
- ③ 個々の嗜好に合わせ、機能訓練を念頭に入れたレクリエーション及び創作活動を実施します。
- ④ 自立支援を念頭に、安全を確保した上で、個々の状態に応じた援助を実施し、機能改善、維持、向上を図ります。

2 職員体制・職制・配置体制

事業所長（管理者）	1名（兼務）
介護者	5名以上
生活相談員	1名以上
看護職員	1名以上
機能訓練指導員	1名（兼務）以上

3 利用者定員

1日の利用定員 35名

（介護予防通所介護及び通所介護）

サービス対象者

介護予防通所介護（予防給付）・・・要支援1・2

通所介護（介護給付）・・・要介護1～5

4 サービス提供時間・営業日

9：00～16：00

月曜日～土曜日

休み 日曜日、12月31日～1月3日

5 サービス内容

日常生活上の援助（食事、入浴、排泄）及び機能訓練の実施、健康状態の確認、口腔機能向上、生活相談員による介護や生活等に関する相談及び援助。教養娯楽及びレクリエーション、趣味的活動、行事等。

6 職員会議について

デイサービス会議・・・毎月1回

担当者会議、カンファレンス、各種委員会会議・・・適宜

7 職員研修

各種研修会には出来る限り参加します。

各種資格の受験を促し、資格取得者の増加を図ります。

介護技術研修を施設内・外で受け、介護技術のスキルアップに努めます。

8 行事

年間行事

4月 外出（お花見）、バイキング

5月 手作りおやつ、バイキング

6月 外出、バイキング

7月 七夕、バイキング

8月 手作りおやつ、バイキング

9月 敬老会、バイキング

10月 運動会、バイキング

11月 外出（紅葉見学）、バイキング

12月 忘年会、バイキング

1月 外出、新年会、バイキング

2月 節分、バイキング

3月 ひな祭り、バイキング

誕生会・・・適宜

その他月ごとに応じた行事を企画実施する。

9 防災対策・衛生管理

緊急避難訓練、消火訓練等の防火訓練の年間計画に基づき実施します。また適宜衛生管理に関する研修を実施します。

1 0 ボランティア

慰問ボランティア及びコミュニケーションボランティアの受け入れを積極的に行います。

1 1 配布

献立表、行事、レクリエーション予定表の配布。その他随時情報提供を行います。

1 2 満足度アンケート

満足度調査を実施し、より良くサービスの提供が行える様に、業務・運営や対応方法の改善に役立てます。

指定居宅介護支援事業所 オークス東海

1. 運営方針

- ①要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して行う。
- ②事業の実施に当たっては、利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ③事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、特定の種類又は、特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。
- ④事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業所、介護保険施設等との関連に努める。

2. 経営目標

- ①運営基準に適した給付管理件数を確保する。
(課題) ケアマネジャー1人当たりの担当上限件数
常勤専従 35人 兼務・非常勤については常勤換算によるものとする。
(対応策) 居宅職員で上限までの給付管理件数を適正に安定して保持する。
- ②介護認定調査依頼を受託する。
(課題) ひたちなか市、他自治体の依頼数の確保
(対応策) 1件 2,500円～3,500円
H30年度の年間受託目標件数 40件
- ③加算項目を的確に請求し介護報酬増を図る。
(課題) 加算条件をクリアするための作業の実施
(対応策) 関連施設との連携を強化し、入院時情報連携加算ⅠⅡ・退院退所加算を確実に請求できる。
- ④理由なく特定の事業所にサービスが偏らないようする。
*集中減算チェックシートの活用。同一の事業者によって提供されたものの占める割合が80%以下である(集中減算判断基準)。

3. サービス目標

①介護保険の基本理念に添った居宅サービス計画書を作成する。

(課題) 高齢者の自己決定、自分らしい生活の継続、自立支援を念頭におき、利用者にあったサービス提供をする。

(対応策)

- ・要介護認定の申請や変更の手続き代行の実施。
- ・利用者一人一人に合った介護保険サービスや社会資源等の情報提供の実施。
- ・利用者や家族の希望ならびに利用者について把握(アセスメント実施)した課題に基づき、居宅サービス計画書を作成。
- ・サービス担当者会議の開催。
- ・居宅サービス事業者や医療従事者との連絡調整等の実施。
- ・居宅サービス提供後の利用者の状態把握と評価の実施。

②指定居宅介護支援運営基準を遵守する。

(課題) 運営基準、国の解釈通知、算定基準を把握する。

(対応策) 研修等に参加し理解を深めるとともに、常時情報収集に努め、基準に則した運営をする。

4. 業務内容

①アセスメント(課題分析)

利用者や家族の意思を把握し、解決すべき課題や日常生活動作に対する可能性を見出し、それらに基づく目標を導き出す。

②サービス担当者会議

利用者及び家族、関連サービス事業所が参加することにより、生活への要望や課題を確認することで、その思いをチーム全員が共有できる。

③モニタリング(サービス実施状況の把握及び評価)

利用者に対する継続的なアセスメントでもあり、サービスの実施状況の確認を行う。

④居宅サービス計画の見直し

モニタリング結果から、居宅サービス計画書変更の必要性が生じたら、その内容を確認し、利用者の状態の変化及び意向を把握し、再アセスメントを行い居宅サービス計画を見直す。

⑤給付管理

サービス提供事業者からサービス実績報告を受け、それに基づき「給付管理票」を作成し、翌月10日までに県の国民健康保険団体連合会に提出する。

⑥申請代行業務

- ・介護認定及び更新、状態悪化時の介護認定見直し（区分変更）のための申請代行。
- ・住宅改修希望の利用者に対し、介護保険制度での改修工事該当・非該当の部分について説明を行い、住宅改修業者との連絡調整や行政への申請代行を行う。
- ・介護保険で購入できる特定福祉用具対象品の説明及び、福祉用具購入費支給申請の代行を行う。
- ・その他の申請代行業務の実施。

5. 職員配置

管理者（常勤兼務） 1名

介護支援専門員（常勤専従） 1名 （常勤兼務） 2名

1. 利用者の生活の質の向上

(1) 利用者が満足できる在宅生活支援

- ① 利用者のできる能力を把握して、日常生活で活かせるような働きがけをしていきます。利用者の生活意欲につなげられるようにしていきます。
- ② 利用者の認定更新前後1ヶ月以内にカンファレンスを実施します。又、必要に応じてカンファレンスを行い、自立支援に向けての見直しを行います。
- ③ 利用者の認定更新前にはモニタリングを実施します。
- ④ 利用者の安全確保のため、危険な場所を改善提案します。
- ⑤ 他事業所とも連携し、利用者の在宅における生活機能向上を図ります。
- ⑥ 各関係機関との連携を図り、在宅生活が継続的に続けていけるように支援していきます。
- ⑦ 利用者の心身の状況その置かれている環境等に応じて自立して日常生活を営むことができるように支援していきます。

2. スタッフの質の向上

(1) スタッフのスキルアップ

- ① 利用者の状況に合わせた介護、看護を全員が対応できるよう社内研修を行います。研修を行う中で、追加事項があれば随時内容を検討します。

(2) サービスの質の向上

- ① 一定のサービスが提供できるよう、標準化してマニュアルをもとに見直しや追加をして周知徹底していきます。
- ② 月1回業務改善会議を開き、利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項の伝達を行いサービス提供に努めます。
- ③ 個別介護計画書を随時見直し、同じサービス提供が行えるようにします。
- ④ 利用者アンケートを年に1度実施し、改善点を見直します。
- ⑤ ヘルパーや担当責任者訪問により、利用者の声を聞き、必要に応じて他職種との連携をとり問題解決・改善に努めます。
- ⑥ 自己評価を年1回実施することで見直しを行います。
- ⑦ 介護サービス情報の公表を年1回実施することで、サービスの見直しを行います。

3. 人材確保

(1) より良いサービスの提供

- ① 実習生を受け入れ、育成に協力していきます。
- ② 訪問看護師、訪問介護員に初めてなる方でも、不安なく訪問に行けるよう研修の

実施や同行訪問し指導していることをPRしていきます。

- ③ 資格取得のための勤務調整を行います。
- ④ チームケアに必要なチームワークを高める目的で、訪問看護師、訪問介護員の意見交換会を行います。
- ⑤ 研修参加によるスキルアップ、体調不良時の勤務交代などの職場環境を整え、定着率の向上に努めます。

4. 定期巡回随時対応型訪問介護看護のPR活動

- ① ケアマネ連絡会等で事例を通してサービスの利用を提案したり、ケアマネ1人1人に定期巡回のイメージや効果などについて、十分に理解してもらえるよう丁寧に説明を行っていきます。
- ② 入院患者の早期段階から本サービスの情報や活用方法が患者に提供されるよう、地域連携室や病院のソーシャルワーカーへ定期巡回の必要性を伝えていきます。

オークスライフサイエンス学院 介護初任者研修養成講座

1. 目的

高齢化の進行かつ多様化するニーズに対応できる介護人材の育成が求められており、質の高い適切な介護サービスの提供を実現できるよう、必要な知識と技術を有する介護職員を養成するために本研修を実施する。

2. 研修期間

年3回 3月のうち15日間実施する。

(第1回 5月～7月 第2回 9月～11月 第3回 1月～3月)

3. 研修定員

10名とする。

4. 実施方法

介護職員初任者研修養成講座 通信形式

5. 実施場所

社会福祉法人 オークス・ウェルフェア 特別養護老人ホーム オークス東海

6. 受講料

研修の受講料は、テキスト代を含め、69,000円とする。但し、その他の教材費は別途実費とする。尚、受講料入金後の返金はできないものとする。

7. 研修カリキュラム

研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙の「研修カリキュラム」のとおりとする。

8. 講師

講師14名（すべて法人職員）体制であるが、6名増員（すべて法人職員）する。